事務事業評価票［市単独補助金］　令和　4　年度

担当課	秘書人事課

基本事項	補助金（事業）名	幸田町友好親善訪問事業補助金	整理番号	0201
	根拠法令等	島原市幸田町友好親善訪問事業補助金交付要綱	実施を義務付ける規定	○あり　◉なし
	関連する市勢振興計画の基本計画	目標：基本目標６　持続可能なまちづくりを支える市政運営	予算科目	2款 1項 1目　○継続　◉新規
		施策：施策6-3 島原半島の発展を担うまち	区分	奨励・助成

事業の概要等	補助金交付の対象（団体名等）	幸田町への友好親善訪問の旅実行委員会	実施期間	始期	令和	4 年度から
				終期	令和	4 年度まで
	事業の背景及び概要（現状、課題）、または交付団体の活動目的、活動内容など	愛知県幸田町とは、平成２６年１０月１１日に「島原市と幸田町との歴史と文化の友好交流の推進に関する協定」を締結、平成２９年１０月１１日に姉妹都市提携協定を締結し、これからの交流促進を図ることが確認された。 本年は、姉妹都市提携から５周年を迎えることから、これを記念して本市訪問団を結成し、幸田町を訪問する。				
	目指す成果（交付対象団体等をどのような状態にしたいのか）	姉妹都市交流訪問を実施することにより、両市町の交流促進の気運を更に高めるとともに、更なる各種団体の交流促進と両市町の関係促進が見込まれる。				
	補助金交付内容等（積算基礎等）	市及び関係団体で組織する実行委員会に対し、事業目的達成のため、次の経費について補助を行う。 ・幸田町への記念品 ・交流会参加者への特産品、土産品等 ・訪問団参加者に対し、旅費補助 ・記念写真代、通信運搬費ほか旅費雑費等				

事業費等の推移

区分＼年度		30 年度 実績	31 年度 実績	2 年度 実績	3 年度 実績	4 年度 予算額
補助金交付額(千円)		0	0	0	0	3,900
① 団体等事業費（千円）						3, 900
②歳入内訳（千円）	会費等					
	前年度繰越金					
	市補助金					3, 900
	その他の助成金					
	その他雑収入					
次年度繰越金（②－①）		0	0	0	0	－

3 年度の当該団体等の事業費の主な内訳（市補助金が充当されていると思われるものから順に記載）（単位：千円）

項目	金額	項目	金額

補助金の使途についての特記事項等	

◎1次評価（自己評価）

○視点別分析

視　　点	現 状 分 析	説　　明
① 助 成 事 業 の 効 果	◉ 意図した効果があがっている ○ ある程度効果がある。 ○ あまり効果がない ○ 分析できない ○ 事業効果は後年度	参加者の旅費の一部に対して助成を行うことで、参加者の負担が軽減され事業に参加しやすくなり、多くの方に参加していただけると思われる。
② 市 の 関 与 の 必 要 性	◉ 必要性は薄れていない ○ 少し薄れている ○ 薄れている ○ 不明 ○ 該当しない	実行委員会を組織し事業を実施しているが、本市と姉妹都市との交流であることから本市の関与は必要である。
③ 団 体 の 事 業 内 容 や 助成の在り方等の見直し 必要性	◉ 見直しの必要はない ○ 検討の余地はある ○ 見直しの必要あり	事業を実施するためには実行委員会を組織することが必要であり、より多くの方に事業に参加していただくためにも旅費に対する助成は必要である。

○総合評価と今後の方向性

総　合　評　価	判　定	◉ A　継続(特段の見直しは行わない) B　見直しのうえで実施 ○ B1 事業規模の拡大　○ B2 事業規模の縮小 ○ B3 事業内容の改善　○ B4 その他の見直し 休止･廃止の具体的方向性 ○ C　休止（隔年実施など）→（　　） ○ D　廃止（終期の設定も含む）→（　　）
	判定理由	歴史的なつながりにより育まれてきたこれまでの友好関係を今後さらに深めていくためには不可欠な事業である。
今後の課題と見直しの方向性（総合評価判定がB1～B4の場合）	課　題	
	見直しの方向性	

◎2次評価

判　定	B2見直しのうえで実施　⇒　事業規模を縮小
備　考	姉妹都市との友好交流を図ることは島原市の歴史的な側面からも文化の向上につながると思われるが、市の財政事情や近年の感染症等の状況も考慮すると、必ずしも100名での訪問が必要であるとは考えにくい。提携当初からの流れもあると思われるが、提携先と調整等行い、今後の訪問人数を見直したうえで継続してもらいたい。

◎3次評価

判　定	
備　考	

評 価 結 果 を 踏 ま え た 次 年 度 予 算 へ の 反 映 状 況　（☑）

☑ 補助額の削減　☐ 補助額の増加　☐ 補助の休止若しくは廃止　☐ 現状維持　⇒　予算措置額の増減　−1,300 千円

備考	